

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(2022年度)

作成日 2022/10/26

最終更新日 2022/10/26

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2022年10月26日
国立大学法人名		国立大学法人九州工業大学
法人の長の氏名		三谷 康範
問い合わせ先		管理本部企画部企画課 (093-884-3654, kikaku-senryaku@jimu.kyutech.ac.jp)
URL		https://www.kyutech.ac.jp/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		2022年度第3回経営協議会において審議した結果、特に意見はなく、本学における国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況について確認された。
監事による確認		<p>・「特定の時点の数値等より、前年度からの進捗等の変化状況を記載するのがよい」との意見があり、該当箇所を修正した。</p> <p>(監事からの意見)</p> <p>2022年度(上半期)における本学の状況について、国立大学法人ガバナンス・コードの原則、補充原則に対する適合状況等を記載した本報告書は、実施の有無及び内容において適切に開示されているものと判断します。</p> <p>【原則2-1-3】については現段階で未達成ではありますが、達成に向けて確実に進捗していることを確認しており、早期に達成できると期待しています。また、すでに達成されている原則等に関しても、原則1-1に、第4期初年において学長方針・方策を新たに定め進捗管理表を策定するなどガバナンス・コード策定の趣旨に照らし、不断の改善がなされていることを確認しています。</p>
その他の方法による確認		その他の方法による確認は行っておりません。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則を（下記に説明する原則を除き）すべて実施している。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>【原則 2 - 1 - 3 ビジョン実現のための執行体制の整備】</p> <p>今後、各担当の責任や権限を明確とした文章等を整備し、ガバナンスの強化に努める。</p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋</p>		<p>わが国の産業発展のため、品格と創造性を有する人材を育成することとした基本理念、開学以来の教育理念を基本とし、志(こころざし)と情熱を持ち産業を切り拓く技術者・知的創造者を養成するため、質の高い教育を行うという基本方針を基に、「経営の基本方針・基本目標・基本計画」を定め、具体的な戦略として「アクションプラン」を策定し、ウェブサイト上に公表している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「基本理念・基本方針」 https://www.kyutech.ac.jp/information/basicpolicy.html</p> <p>さらに、学長方針・方策を示すとともに、長期的ビジョンの策定に向け検討している。</p>
<p>補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等</p>		<p>中期目標・中期計画を定め、進捗状況は定期的に全学戦略会議において確認を行っている。また、実績報告書・評価結果については、ウェブサイト上に公表している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「計画・評価」 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#02</p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制</p>		<p>各規則によって、学長、理事、監事の役員、副学長、研究院長等の役職員の職務が明確に定められている。</p> <p>また、事務組織について、本部制により自主的・自律的・戦略的な法人経営が可能な体制を構築している。</p> <p>経営及び教学運営に係る権限と責任の体制における責任体制は、ウェブサイト上に公表している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「組織図」 https://www.kyutech.ac.jp/information/principal.html</p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>国立大学法人九州工業大学中期計画において、人事に関する計画及び中期的な財務計画である予算、収支計画及び資金計画をウェブサイト上に公表している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「中期目標・中期計画」 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html</p> <p>また、女性教員の採用・昇任の増加を進めるため、女性教員の採用・昇任に関する状況を常に把握し、的確な数値目標管理を行っている。学長のリーダーシップのもと、工学系女性研究者の増加を目的とした女性限定公募（ポジティブ・アクション）を実施し、女性研究者の採用を積極的に行っている。</p> <p>https://www.kyutech.ac.jp/gender/</p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を賄える収入の見通しを含めた教育研究の費用については、毎年度、財務諸表及び財務レポートをウェブサイト上に公表している。</p>		<p>自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額及びその支出を賄える収入額の見通しを含めた教育研究の費用については、毎年度、財務諸表及び財務レポートをウェブサイト上に公表している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「財務レポート」 https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu-h28-r3.html</p>

<p>補充原則 1 - 3⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1③ 教育研究の費用及び成果等 (法人の活動状況や資金の使用状況等)</p>		<p>教育研究の成果等については、目標・中期計画に掲げ、その取組を確実に実施し、実績報告書により、その成果をウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「計画・評価」 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html</p> <p>財務に関する情報を掲載するとともに、財務レポートを作成・掲載を行い、法人の活動状況や資金の使用状況をわかりやすくウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「財務に関する情報」 https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html</p>
<p>補充原則 1 - 4② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>		<p>学長を補佐する理事及び副学長を本部長とする本部制を導入するとともに、各本部の次長や課長等に適任者を登用し、早期に法人経営に参画することで次世代の経営人材を育成している。また、理事を国立大学協会主催のユニバーシティ・デザイン・ワークショップに参加させている。 また、育成方針を公表するとともに、実現状況をフォローアップしていく。 ■九州工業大学ウェブサイト_「国立大学法人九州工業大学の法人経営を担う人材の確保・育成方針」 (URL) https://www.kyutech.ac.jp/information/houjinkeieijinzaipolicy.html</p>
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>		<p>学長を補佐するため、副学長を任命し、次世代の経営人材を育成している。各副学長の職務担当は、ウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「役職員名簿」 https://www.kyutech.ac.jp/information/officers.html</p> <p>また、本部制を導入し、各組織の役割を明確化するとともに、本部長に理事・副学長を充てて責任・権限等を明確にしている。さらに、決裁権限大綱(仮称)を令和4年度中に策定予定である。</p>
<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>		<p>議事要旨については、ウェブサイト上に公表を行っている。 ■九州工業大学ウェブサイト_「役員会」 https://www.kyutech.ac.jp/information/officer.html</p>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>		<p>外部の経験を有する人材から2人の理事を登用し、その経験と知見を法人経営に活用している。また、登用状況や経歴については、ウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「役職員名簿」 https://www.kyutech.ac.jp/information/officers.html</p>

<p>補充原則 3-1-1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>「経営協議会規則に関する申し合わせ」において、学外委員については、以下の多様な関係者から1名以上任命することとしている。(1) 地元自治体 (2) 民間企業 (3) 卒業生・同窓生 (4) 高等教育関連機関 (5) 女性有識者 (6) 報道機関</p> <p>また、当該委員が役割を十分果たすため、議題として、学生プロジェクトの学生の発表、留学した学生の体験報告、研究紹介等を設定し、運営方法に工夫しており、議事要旨により各委員の意見を掲載・公表している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「経営協議会」 https://www.kyutech.ac.jp/information/keiei_council.html</p>
<p>補充原則 3-3-1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>		<p>意向投票によることなく、学長選考・監察会議によって、学長選考候補者が学長に求められる資質及び能力を有しているかなど適正に選考を行い、基準、選考結果、選考過程及び選考理由をウェブサイト上に公表している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「学長選考・監察会議」 https://www.kyutech.ac.jp/information/gakucho-senkou.html</p>
<p>補充原則 3-3-1 ③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>法人の長が安定的にリーダーシップを発揮することができるよう適切な期間を検討し、4年任期とし、法人の長の再任を可能とし、再任の場合には2年としている。</p> <p>「学長の任期に関する規則」を制定し、ウェブサイト上に公表している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「規則集」 https://www.kyutech.ac.jp/information/publishrules.html</p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>法人の長の解任を申し出るための手続きは、「学長解任の申出に関する規程」を制定し、ウェブサイト上に公表している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「規則集」 https://db.jimu.kyutech.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?Page=DBRecord&did=206&rid=216</p>
<p>補充原則 3-3-3 ② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>学長の業務執行状況の確認結果については、毎年、当該結果をウェブサイト上に公表している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「学長選考・監察会議」 https://www.kyutech.ac.jp/information/gakucho-senkou.html</p>
<p>原則 3-3-4 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由</p>		<p>経営協議会及び教育研究評議会における学長選考・監察会議の委員の選任方法や選任理由は、それぞれの議事要旨によりウェブサイト上で公表を行っている。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_会議報告「経営協議会」「教育研究評議会」 https://www.kyutech.ac.jp/information/meeting.html</p>
<p>原則 3-3-5 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>学長選考・監察会議規程の規則改正を行い、学長選考・監察会議において総括理事を置くことについて審議し、現時点では、総括理事は置かないこととしている。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「学長選考・監察会議」 https://www.kyutech.ac.jp/information/gakucho-senkou.html</p>

<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p>「九州工業大学における内部統制に関する規則」をウェブサイト上に公表しており、戦略会議を持って、内部統制を統括する組織としている。戦略会議は、月 4 回程度実施しており、内部統制に関する周知、研修の実施並びに必要な情報システムの更新に努め、業務の進捗状況を把握し、継続的に見直しを図るものとしている。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「規則集」 https://www.kyutech.ac.jp/information/publishrules.html</p>
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>法令に基づく情報公開については、ウェブサイト上に「法定公開情報」のページを設け適切に実施している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「法定公開情報」 https://www.kyutech.ac.jp/information/legal-public-information.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育情報(学校教育法施行規則第172条の2関係) ・教育情報(教育職員免許法施行規則第22条の6関係) など <p>法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報についてもわかりやすくウェブサイトやソーシャルメディア等に公表している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「広報」 https://www.kyutech.ac.jp/information/relations.html</p> <p>また、プレスリリースを積極的に活用し、新聞やテレビ媒体による情報提供も行っている。</p>
<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>日経BP 全国大学サイト・ユーザビリティ調査及び日経BP 大学ブランド・イメージ調査を依頼し、客観的な評価・イメージについての情報を収集し、これらの調査結果を踏まえたブランディングや学生募集広報として取組を実施している。</p> <p>○ウェブサイト、ソーシャルメディア 公式ウェブサイト「学長室より」を設置し、学長からの発信を一元化している。また、Facebook, twitter, Youtube での情報発信を行っている。更に、大学のPR動画を制作し、公式ウェブサイトやSNSで公開したりスマートフォンでの表示を意識した改修を実施している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「学長室より」 https://www.kyutech.ac.jp/information/president-office.html</p> <p>○タグライン 九州工業大学として、常に変わらずステークホルダーに提供するコアとなる価値を言葉にした以下のタグラインを決定し、今後の広報活動に活用している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「タグライン」 https://www.kyutech.ac.jp/information/tagline.html</p> <p>○学長記者懇談会 新聞社、テレビ局の記者等を招き、未来志向キャンパス構想、共同研究講座、半導体先端研究・教育などの特色ある取組や優れた研究成果、地域連携、学生によるプロジェクトなど、最新のトピックスを中心とした広報を実施している。</p> <p>■九州工業大学ウェブサイト_「学長記者懇談会」 https://www.kyutech.ac.jp/information/kisya.html</p>

<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>学修成果の可視化に関して、設置した「eポートフォリオによる学修成果の可視化コンソーシアム」を設置し、その取組についても、産学連携教育審議会において紹介し、意見交換を行っている。同コンソーシアムについては、他大学、民間企業からの関心が高く、参加機関は昨年度より1機関増加している。</p> <p>なお、学生がどのような教育成果を享受することができたのかを示す情報については以下のとおりウェブサイト上に公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が大学で身につけることはできる能力とその根拠 <ul style="list-style-type: none"> ■九州工業大学ウェブサイト_「教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」 https://www.kyutech.ac.jp/information/curriculum-policy.html ■九州工業大学ウェブサイト_「学生便覧」 https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/student-handbook.html ■九州工業大学ウェブサイト_「学部・研究科等の教育に関する分析結果」 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html ・学生の研究等の受賞一覧 <ul style="list-style-type: none"> ■九州工業大学ウェブサイト_「受賞」 https://www.kyutech.ac.jp/whats-new/tag/%E5%8F%97%E8%B3%9E/ ・学生の満足度 <ul style="list-style-type: none"> 3年に1度学生生活実態調査を実施 ■九州工業大学ウェブサイト_「学生生活実態調査」 https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/report.html ・学生の進路状況 <ul style="list-style-type: none"> ■九州工業大学ウェブサイト_「就職・進学先一覧」 https://www.kyutech.ac.jp/career/employment-destination-list.html
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 九州工業大学ウェブサイト_法定公開情報 https://www.kyutech.ac.jp/information/legal-public-information.html